

民間競争入札実施事業

H27-30 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業概要等

事項	内容
委託業務内容	<p>国営武蔵丘陵森林公園（埼玉県滑川町、熊谷市）における運営維持管理業務</p> <p>①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 本業務全体の計画立案及びマネジメント</li> <li>2) 入園料徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務等</li> </ol> <p>②企画運営管理業務</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整）</li> <li>2) 公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視等</li> <li>3) 発災時の利用者避難誘導（大規模災害等発生により国が公園を防災拠点として使用する場合に、入園者の避難誘導、備品及び展示装置等の移動等、国の円滑な活動を支援）</li> </ol> <p>③施設・設備維持管理業務</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備）</li> <li>2) 清掃（園内清掃、園内建物清掃）等</li> </ol> <p>④植物管理業務</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 高木管理、中低木管理、林地管理、草地管理、草花管理等（草刈り、施肥、灌水、剪定等）</li> </ol>

	⑤収益施設等管理運営業務 1) 飲食・物販施設、駐車場等の運営 2) 臨時飲食・物販施設等の運営
業務委託期間	平成 27 年 4 月 1 日から平成 31 年 1 月 31 日までの 3 年 10 ヶ月間
受託事業者 (入札参加者数等)	H27-30 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務 森林公園 里山パークス共同体 入札説明書交付者： 2 者、入札参加者： 1 者
契約金額	¥2,268,000,000 円 (税込)
特記事項 (改善指示・法令違反行為 等の有無)	本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。また、著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 26 条における報告の徴収等及び同法第 27 条における指示等が必要な状況はなかった。

## II 評価

### 1. 事業の質に関する評価

本業務においては、「H27-30 国営武蔵丘陵森林公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

#### (1) 包括的な質

##### 1) 公園利用者数の確保

###### ①年間及び四半期ごとの公園利用者数

###### ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	年間
302 千人	152 千人	232 千人	98 千人	784 千人

#### イ 結果

・平成 27 年度の公園利用者は年間 845 千人となり、達成すべき質は確保された。

また、その内訳は、第 1 四半期 314 千人、第 2 四半期 165 千人、第 3 四半期 240

千人、第4四半期125千人となっており、年間を通じて達成すべき質は確保された。

- ・平成28年度の公園利用者は年間824千人となり、達成すべき質は確保された。

また、その内訳は、第1四半期296千人、第2四半期130千人、第3四半期268千人、第4四半期127千人となっており、第1四半期及び第2四半期では達成すべき質が確保されなかったため、国から文書による業務改善を指示した。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、第1四半期では、5月の無料開園日が天候不順であったことを要因として挙げている。また、第2四半期では、8～9月の台風や秋雨前線の停滞により天候不順であったこと、さらにそれに伴いコキアが一部生育不良だったことを要因として挙げている。以上の要因から達成すべき質を満足するための改善策として、第1四半期では、新品種導入による花修景の強化等の改善を実施した。また、第2四半期では、新たな箇所へ植栽を設け長期の鑑賞が可能となるよう花修景の強化等の改善を実施した結果、第3四半期、第4四半期では達成すべき質を確保し、年間での達成すべき質が確保された。

表1 年間及び四半期ごとの公園利用者数

達成すべき質	平成27年度実績	平成28年度実績
年間784千人以上	845千人	824千人
第1四半期302千人以上	314千人	296千人
第2四半期152千人以上	165千人	130千人
第3四半期232千人以上	240千人	268千人
第4四半期98千人以上	125千人	127千人

## 2) 利用者満足度の向上

### ①年間及び四半期ごとの公園の運営に関する利用者の「満足」の回答比率

#### ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
約55%	約52%	約54%	約56%	約54%

#### イ 結果

- ・平成27年度は、「満足」の回答比率が年間で53.2%となり、達成すべき質は確保されなかった。

その内訳は、第1四半期54.4%、第2四半期54.4%、第3四半期51.1%、第4四半期52.5%となっており、第1四半期、第3四半期及び第4四半期では達成す

べき質が確保されなかったため、国からは文書により業務改善を指示した。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、第1四半期では、年度当初のスタッフの配置換えの時期において、スタッフの接客スキルが一定していなかったこと、小さな子供連れ利用への配慮の良さの満足度が低かったことを要因として挙げている。対策としてスタッフの採用時に接客研修や緊急時の対応を想定した実践的な研修の実施、子供向け体験イベントの実施やレストランコックのユニフォーム着用による記念撮影のサービスを実施した結果、スタッフのスキルの改善、子供連れ利用者の満足度の改善が図られ、第2四半期では、達成すべき質を確保した。また、第3四半期では、繁忙期のスタッフの対応・サービスの良さの満足度が低かったことを要因として挙げている。対策としてスタッフに対し、専門講師による多客時における接客向上研修を実施した結果、多客時のスタッフの接客マナーが改善したが、次の第4四半期では、小さな子供連れ利用への配慮の良さの満足度が低かったこと、スタッフの対応・サービスの良さの満足度が低かったことを要因として挙げている。対策としてベビーカーの貸し出し台数の増加や地域の社会福祉協議会と協力したバリアフリー研修の実施により利用者満足度の確保に努めていくこととしている。これらの要因と対策を鑑みると、年間数値は達成すべき質を若干下回っているものの同程度の質であると評価できる。

- 平成28年度は、「満足」の回答比率が年間で52.1%となり、達成すべき質は確保されなかった。

また、その内訳は、第1四半期52.3%、第2四半期51.8%、第3四半期51.4%、第4四半期53.4%となっており、第1四半期から第4四半期のすべてで達成すべき質が確保されなかったため、国からは文書により業務改善を指示した。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、第1四半期では、高齢者層の案内や標識に関する満足度が低かったことを要因として挙げている。対策として案内板の増設や文字の大きさ、色彩に配慮した読みやすいガイドマップを作成した結果、案内に関する満足度が改善されたが、次の第2四半期では、高齢者層の清掃に関する満足度が低かったことを要因として挙げている。対策として、繁忙期における園内施設の清掃回数を増やした結果、清掃に関する高齢者層の満足度が改善したが、次の第3四半期では、繁忙期におけるトイレの清潔さ・清掃状態の良さの満足度が低かったことを要因として挙げている。対策としてトイレ清掃の点検項目を増やし、きめ細かなチェック体制を整備した結果、トイレの清掃に関する満足度が改善されたが、次の第4四半期では、小さな子供連れ利用への配慮の良さ、およびスタッフの対応・サービスの良さの満足度が低かったことを要因として挙げている。対策としてベビー対応設備をさらに充実するとともに、受託事業者の職員がサービス介助士の資格を取得し、自ら講師となってスタッフを対象とした研修の実施により、利用者満足度の確保に努めていくこととしている。

これらの要因と対策を鑑みると、年間数値は達成すべき質を若干下回っているものの同程度の質であると評価できる。

表2 年間及び四半期ごとの公園の運営に関する「満足」の回答比率

達成すべき質	平成27年度実績	平成28年度実績
年間約54%以上	53.2%	52.1%
第1四半期 約55%以上	54.4%	52.3%
第2四半期 約52%以上	54.4%	51.8%
第3四半期 約54%以上	51.1%	51.4%
第4四半期 約56%以上	52.5%	53.4%

②「指定する収益施設（レストラン、サイクルセンター）」の「非常に満足」の回答比率

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年間
約44%	約44%	約42%	約42%	約43%

イ 結果

- 平成27年度は、「非常に満足」の回答比率が年間で43.0%となり、達成すべき質は確保された。

また、その内訳は、第1四半期43.2%、第2四半期44.6%、第3四半期41.7%、第4四半期41.7%となっており、第1四半期、第3四半期及び第4四半期では達成すべき質が確保されなかったため、国からは文書により業務改善を指示した。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、第1四半期および第3四半期では、混雑時における待ち時間、メニューの種類、利便性、快適性への満足度が低かったことを要因として挙げている。また、第4四半期では、冬期メニューへの満足度が低かったことを要因として挙げている。以上の要因から達成すべき質を満足するための改善策として、第1四半期では、混雑時ではスタッフを増員するとともに、地域性や季節感のある食材を用いたメニューの充実および写真付きのメニューの作成等の改善を実施した。また、第3四半期では、混雑時においてメニューを絞り込むとともに、調理時間が短いメニューの設定等の改善を実施した。また、第4四半期では、暖かい茶のサービスや暖かい味噌汁、スープのメニューの設定等の改善を実施した結果、年間での達成すべき質が確保された。

- ・平成 28 年度は、「非常に満足」の回答比率が年間で 44.8%となり、達成すべき質は確保された。

また、その内訳は、第 1 四半期 47.8%、第 2 四半期 41.3%、第 3 四半期 42.7%、第 4 四半期 47.9%となっており、第 2 四半期で達成すべき質が確保されなかったため、国からは文書により業務改善指示をした。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、高齢者層のメニューへの満足度が低かったことを要因として挙げている。以上の要因から達成すべき質を満足するための改善策として、高齢者層に受け入れられやすい野菜を中心としたメニューの設定等の改善を実施した結果、第 3 四半期、第 4 四半期では達成すべき質を確保し、年間での達成すべき質が確保された。

表 3 「指定する収益施設（レストラン、サイクルセンター）」の「非常に満足」の回答比率

達成すべき質	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
年間約 43%以上	43.0%	44.8%
第 1 四半期 約 44%以上	43.2%	47.8%
第 2 四半期 約 44%以上	44.6%	41.3%
第 3 四半期 約 42%以上	41.7%	42.7%
第 4 四半期 約 42%以上	41.7%	47.9%

### 3) 公園特性を生かした植物管理

#### ①「都市緑化植物園」の「非常に満足」の回答比率

##### ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	年間
約 48%	約 36%	約 39%	約 35%	約 40%

##### イ 結果

- ・平成 27 年度は、「非常に満足」の回答比率が年間で 39.3%となり、達成すべき質は確保されなかった。

また、その内訳は、第 1 四半期 42.9%、第 2 四半期 31.0%、第 3 四半期 45.0%、第 4 四半期 29.5%となっており、第 1 四半期、第 2 四半期及び第 4 四半期では達成すべき質が確保されなかったため、国からは文書により業務改善を指示した。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、第 1 四半期では、案内板への

満足度が低かったことを要因として挙げている。対策として園内に案内板を増設するとともに、植物名だけではなく、特徴や利用方法なども記載した解説板の設置を実施した。これにより案内に関する満足度の改善は図られたが、次の第2四半期では、インパクトのある花修景の演出ができていなかったことを要因として挙げている。対策として話題性の高い植物や新品種の導入等を実施した。これにより花修景に関する満足度の改善が図られ、次の3四半期は達成すべき質を満足した。次の第4四半期では、暖冬の影響により、花修景の見頃が過ぎてしまったことを要因として挙げている。対策として新品種を導入することにより、花の少ない冬期から花が増え始める早春までの開花リレーの強化等により利用者満足度の確保に努めていくこととしている。

これらの要因と対策を鑑みると、年間数値は達成すべき質を若干下回っているものの同程度の質であると評価できる。

- ・平成28年度は、「非常に満足」の回答比率が年間で44.6%となり、達成すべき質は確保された。

また、その内訳は、第1四半期45.0%、第2四半期32.4%、第3四半期56.1%、第4四半期37.0%となっており、第1四半期及び第2四半期で達成すべき質が確保されなかったため、国からは文書により業務改善を指示した。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、第1四半期では、天候不順による植物の生育不良や花修景の演出不足を要因として挙げている。対策として土壌改良による生育不良箇所の環境改善や展示棟内のレイアウトの見直しによる展示演出の強化等を実施した。これにより、花修景に関する満足度の改善が図られたが、次の第2四半期では、8月から9月の花が少なくなる時期に高齢者層への満足度が低下したことを要因として挙げている。対策として高齢者層にも馴染みのある植物の展示や読みやすいように樹名板や解説板の大型化を実施した。これにより、高齢者の花木に関する満足度が改善された。第3四半期、第4四半期では達成すべき質を確保し、年間での達成すべき質も確保された。

表4 「都市緑化植物園」の「非常に満足」の回答比率

達成すべき質	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
年間約 40%以上	39.3%	44.6%
第 1 四半期 約 48%以上	42.9%	45.0%
第 2 四半期 約 36%以上	31.0%	32.4%
第 3 四半期 約 39%以上	45.0%	56.1%
第 4 四半期 約 35%以上	29.5%	37.0%

4) 多様な利用プログラムの提供

①利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

達成すべき質	年間
利用プログラムの開催回数	78 回
利用プログラムの延べ参加人数	8.7 千人

イ 結果

- ・平成 27 年度の利用プログラムの開催回数及び延べ参加人数は、146 回及び 7.5 千人であり、開催回数は達成すべき質は確保されたが、延べ参加人数は確保されなかったため、国からは文書により業務改善を指示した。受託事業者が要因分析を行った結果、主な理由として、ガイドツアーでの満足度が低かったことを挙げている。以上の要因から達成すべき質を満足するための改善策として、草花の案内看板の増設やヤマユリや紅葉時期におけるガイドの常駐などにより満足度の確保に努めた。
- ・平成 28 年度は、166 回及び 10.6 千人であり、開催回数及び延べ参加人数ともに達成すべき質は確保された。

表5 「学校等（保育園、幼稚園、小学校、中学校等）対象の環境学習プログラム」及び「都市緑化植物園で実施するガイドツアー」の開催回数及び延べ参加人数

達成すべき質	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
利用プログラムの開催回数 78 回以上	146 回	166 回
利用プログラムの延べ参加人数 8.7 千人以上	7.5 千人	10.6 千人



5) 情報受発信

①マスコミによる報道件数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

達成すべき質	年間
マスコミによる報道件数	567 件

イ 結果

- ・平成 27 年度のマスコミによる報道件数は、1,090 件であり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 28 年度は、897 件であり、達成すべき質は確保された。

表 6 マスコミによる報道件数

達成すべき質	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
567 件	1,090 件	897 件

②ホームページの総アクセス件数

ア 達成すべき質

下表に示す数値以上であること。

達成すべき質	年間
ホームページの総アクセス件数	約 1,094 千件

イ 結果

- ・平成 27 年度のホームページの総アクセス件数は、1,706 千件であり、達成すべき質は確保された。
- ・平成 28 年度は、1,657 千件であり、達成すべき質は確保された。

表 7 ホームページの総アクセス件数

達成すべき質	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
約 1,094 千件	1,706 千件	1,657 千件

## (2) 個別業務の質

### ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

#### ① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を統括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、入園料の徴収、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

#### ② 企画運営管理業務

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

#### ③ 施設・設備維持管理業務

##### 1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

##### 2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

#### ④ 植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

#### ⑤ 収益施設等管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

## イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、運営維持管理者からの企画提案を含め、全ての事項を網羅した『履行確認シート』を作成し、調査職員が項目に応じた履行確認を書面及び現地立ち会いにより実施している。

平成 27 年度及び平成 28 年度において、運営維持管理者から調査職員に対して適切に月別作業企画書、実績書が提出され、調査職員により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

さらに、個別業務については、月別の作業計画を作成し、実績（履行確認結果）を記録している（月別作業計画・実績書）。実績については、1 年間および契約期間 3 年 10 ヶ月における執行率を記録し、執行状況が視覚的にわかるようにしている。

### (3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項


民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される連絡調整会議（国職員と事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い実施している。

#### ①実施状況

##### ■提案・実施例（平成 28 年度）

#### 1. 【夜間ライトアップイベント】

##### 実施例

 <p>ライトアップエリアの拡大</p>	<p><b>【スターライトイルミネーション】</b></p> <p>園内をイルミネーションで装飾し、コンサートや星空観察会などを開催し、クリスマス時期の夜をお楽しみいただく夜間イベントを実施した。なお、平成 28 年度は、ライトアップエリアの拡大や開催期間を延長することにより、集客アップを図った。</p> <p>期間：平成 28 年 12 月 10 日～12 月 29 日 期間中の公園利用者数：42,037 名</p>
---	---


## 2. 【新たな花名所】

### 実施例

	<p><b>【花畑（西口ひろば）】</b></p> <p>周辺の花名所との差別化を図るため、新品種（ケイトウ）を導入することにより花修景を強化し、集客アップを図った。</p>
<p>新品種（ケイトウ）の導入</p>	

## 3. 【情報発信】

### 実施例

	<p><b>【近隣私鉄沿線車内広告】</b></p> <p>受注者が強みとする鉄道ネットワーク力を活用し、近隣私鉄沿線車内広告や東武東上線池袋駅改札口へPRコーナーを設置することにより、効果的・効率的な広報活動を展開し、集客力アップを図った。</p>
<p>近隣私鉄沿線車内広告</p>	

## ②評価

民間事業者からの改善提案による改善実施事項として実施した夜間ライトアップイベントや新品種の導入による新たな花名所及び各種積極的な広報展開により、新聞やテレビにも数多く取り上げられ、マスコミによる報道件数は、達成すべき質として求めた 567 件に対し、平成 27 年度は 1,090 件、平成 28 年度は 897 件と大幅に上回った。また、ホームページの総アクセス件数は、達成すべき質として求めた約 1,094 千件に対し、平成 27 年度は 1,706 千件、平成 28 年度は 1,657 千件と大幅に上回った。これらの効果もあり、平成 27 年度の公園利用者数は、過去 10 年間で最も多く、また、夜間イベントの効果もあって平成 28 年 12 月の月間公園利用者数は、開園以来の過去最高を記録した。

## 2. 実施経費についての評価

比較対象である従来経費の消費税率は5%であるため、平成27年度と同じ消費税率8%とすると、削減額は64,182千円（削減率9.8%）となり、経費の削減が図られた。

項目	金額等
従来経費（A）	平成23年度：633,600千円 (651,702千円：消費税率を8%とした場合)
契約額（B） （税込み）	3年10ヶ月：2,268,000千円 平成27年度：587,520千円 平成28年度：584,388千円 平成29年度：584,388千円 平成30年度：511,704千円
削減額（C）	<平成27年度との比較> 46,080千円 (64,182千円：消費税率を同じ8%で比較した場合)
削減率（C/A×100）	<平成27年度との比較> 7.3% (9.8%：消費税率を同じ8%で比較した場合)
供用面積	平成27年度：304ha、平成23年度：304ha
入園者数	平成27年度：845千人、平成23年度：793千人

※労務単価の上昇を考慮していない。

（公共工事設計労務単価の全国全職種平均値は、平成23年度から平成27年度で約28%上昇）

## 3. その他（特記事項に係る経緯等）

改善指示・法令違反行為はなかった。

## 4. 評価委員会等からの評価

平成29年4月に、関東地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員に本業務の実施状況を説明し、引き続き新プロセスによる市場化テストを継続することが妥当とされた。

## 5. 評価のまとめ

### （1）評価の総括

平成27年度及び平成28年度ともに、「達成すべき包括的な質」及び「個別業務の

質」について、概ね達成されている。

また、国職員と調整しつつ各種改善提案を行うとともに民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

特に、大規模イベントの実施に当たり、さまざまな趣向を凝らした各種イベントを企画したこと、また、積極的なプレスリリース、更にはホームページのリニューアル等の積極的な広報活動の展開により、「公園利用者数」、「マスコミによる報道件数」及び「ホームページの総アクセス件数」において、平成 27、28 年度ともに包括的な質を達成したことは評価できる。

## (2) 今後の方針

本業務において達成すべき質は概ね達成されており、業務に係る法令違反や競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 27 条に基づく業務改善指示が必要とされる状況はなかった。一方でより民間事業者の参入を促進し競争性を高めるよう検討を続ける必要があることから、次期業務においても、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会）」に基づき、引き続き新プロセスでの市場化テストを実施したい。

なお、次期業務の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における運営維持管理業務の実施状況等を踏まえ、国営公園の管理の質の向上及び一層の民間事業者の参入の促進等のため、下記の改善を図る予定である。

1. 入札参加者の募集に関する改善
  - ・入札公告から事業開始までの期間延長
  - ・入札参加が期待される関係団体等へ周知するための広報
2. 配置予定者の業務実績等に関する要件の改善
  - ・開園期間中の業務責任者の実施体制を改善
  - ・企業および配置予定者の業務実績要件の緩和